

初任者研修情報開示

情報の種類	内容
法人情報	株式会社 土 屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 代表取締役 大山敏之
研修機関情報	土屋ケアカレッジ尼崎教室 〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1 KR ビルディング 301 , 406 【経営理念】 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。 【学則】 別紙の「学則」とおり
研修の概要	別紙の「学則」とおり
課程責任者	中原しのぶ
講師一覧	別紙「講師一覧」のとおり
施設設備・備品	別紙の「実技演習使用備品等一覧」のとおり
研修カリキュラム	別紙「シラバス」のとおり
連絡先	(お申込み・資料請求先) 土屋ケアカレッジ尼崎教室運営事務局 TEL : 050-3138-2024 Mail: college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com/

研修事業担当理事 取締役名	五十嵐 憲幸
定員	14 名
指導者数	6 名
課程責任者	中原 しのぶ
特徴	土屋ケアカレッジ初任者研修の特徴 実践的なカリキュラム: 土屋ケアカレッジの初任者研修では、実際の介護現場に即したカリキュラムが提供されます。座学だけでなく、実際の介護技術や対応方法を学ぶことができ、現場で役立つ知識とスキルが習得できます。 経験豊富な講師陣: 介護の現場で多くの経験を持つ講師が指導にあたるため、実際のケーススタディを交えた指導が行われます。受講生は、現場で直面する可能性のある問題に対して具体的な対応方法を学びます。 少人数制での学び: 少人数での授業が行われるため、講師との距離が近く、個別の質問や相談がしやすい環境が整っています。受講生一人一人にきめ細かなサポートが提供されます。 資格取得後のサポート: 初任者研修修了後希望者へ就業支援や相談を行い、介護業界でのスムーズなスタートをサポートします。
受講生へのメッセージ等	受講生へのメッセージ 介護の仕事は、時に大変で厳しい場面もありますが、人々の生活を支える重要な役割を担う非常に意義深い仕事です。皆様が学んでいることは、これから多くの方々に安心と支えを届ける力になります。初めての介護の仕事で不安を感じることもあるかもしれませんが、土屋ケアカレッジで学んだことを自信に変え、現場で役立ててください。 介護は「心」を大切にすることです。人とのコミュニケーションや思いやりの気持ちを忘れず、日々学んで成長し続けてください。私たち講師一同は、皆様の成長を全力でサポートします。困ったことがあれば、何でも相談してください。 皆様の前には多くの人々の笑顔が待っています。その笑顔を支える力になれるよう、一步一步着実に進んでいきましょう。
科目別特徴	座学・グループワーク・DVD 学習・演習にて学習する。演習

	ではシーツの交換 安楽な姿勢の保持、車椅子での移動・移乗、衣服の着脱、食事の介助、口腔ケア、排泄介助、清拭・洗髪介助、足浴、事例検討等を行う。 備品は介護用ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、各種杖、おむつ、尿器、模擬痰などを使用する。 指導体制は、基本的に 14 名の受講生に対し講師 1 名での授業体制をとる。
過去の研修 実施回数	2021 年度 5 回実施 2022 年度 7 回実施 2023 年度 7 回実施
過去の延べ 人数	2021 年度 11 名 2022 年度 21 名 2023 年度 31 名
法人の苦情 対象者名・役 職・連絡先	坂本 友志(運営管理責任者) 050-3138-2024
事業所の苦 情対応者名・ 役職	坂本 友志(運営管理責任者)

(様式第 1 号別紙 2 - 1)

担当講師一覧表 (介護職員初任者研修課程)

№	講師氏名	科目番号	資格(取得年月)	修了評価 担当の有無
			略歴(経験年数)	
			現在の職業(経験年数)	
①	中原 しのぶ	(1)～(10) 一全教科目	ヘルパー2 級 (H21/8) 介護福祉士 (H23/5) 放課後デイサービス 介護職員 (4 年 8 ヶ月) 特養 介護職員 (11 ヶ月) 指定通所介護 介護職員 (1 年) 重度訪問介護 訪問介護員 (3 年 3 ヶ月) 介護資格スクール 研修講師 (2 年 9 ヶ月) 同上 (～継続)	有
②	角南 成禅	(1)～(10) 一全教科目	知的障害者移動介護従業者 (H17/8) ヘルパー2 級 (H18/10) 移動支援従業者 (H22/2) 介護福祉士 (H22/5) 相談支援従業者初任者研修 (H23/9) 同行援護従業者養成研修 (H29/5) NPO 法人 介護職員 (1 年 4 ヶ月) 訪問介護事業所 介護職員/サ責 (7 年 10 ヶ月) 訪問介護事業所 訪問介護職員 (6 年 8 ヶ月) 重度訪問介護 訪問介護員 (2 年 3 ヶ月) 介護資格スクール 研修講師 (2 年 9 ヶ月) 同上 (～継続)	有
③	松田 扶紀子	(1)～(10) 一全教科目	介護福祉士 (H15/4) 介護施設 介護職員 (17 年) 介護資格スクール 研修講師 (3 年 9 ヶ月) 同上 (～継続)	有
④	野津 亜弓	(1)～(10) 一全教科目	介護福祉士 (H13/2) 介護施設 介護職員 (17 年) 介護資格スクール 研修講師 (1 年 9 ヶ月) 同上 (～継続)	有
⑤	悦見 美和子	(1)～(10) 一全教科目	介護福祉士 (H26/4) 介護施設 介護職員 (12 年) 介護資格スクール 研修講師 (3 年) 同上 (～継続)	有
⑥	中尾 育	(1)～(10) 一全教科目	介護福祉士 (H21/4) 実習指導者講習会 (R5/7) 介護施設 介護職員 (14 年) 介護資格スクール 研修講師 (1 年) 同上 (～継続)	有

※ 1 講師は、申請日現在に要件を満たす者とする。(ただし、次年度の事業者指定の申請又は変更を行う場合は、次年度の 4 月 1 日時点とすること。)

※ 2 科目番号は、「介護職員初任者研修課程カリキュラム表(介護職員初任者研修課程)(様式 1 号別紙 1 - 1)」から選択すること。

（様式第 1 号別紙 2－1）

担当講師一覧表（介護職員初任者研修課程）

№	講師氏名	科目番号	資格(取得年月)	修了評価 担当の有無
			略歴(経験年数)	
			現在の職業(経験年数)	
⑦	西村 茂樹	(1)～(10) －全教科目	介護福祉士（H22/4）	有
			通所介護 介護職員（14 年 6 ヶ月）	
			訪問介護事業所 介護職員（1 年 6 ヶ月）	
			重度訪問介護 訪問介護員（3 年 3 ヶ月）	
			介護資格スクール 研修講師（3 年 3 ヶ月）	
			同上（～継職）	
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				

※ 1 講師は、申請日現在に要件を満たす者とする。（ただし、次年度の事業者指定の申請又は変更を行う場合は、次年度の 4 月 1 日時点とすること。）

※ 2 科目番号は、「介護職員初任者研修課程カリキュラム表（介護職員初任者研修課程）（様式 1 号別紙 1－1）」から選択すること。

土屋ケアカレッジ 介護職員初任者研修 学則

(事業者の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する

株式会社 土屋

岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階

(目的)

第2条 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通信形式）

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は『土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修』とし、令和 6 年度は 10 回研修を実施する。各研修事業名称については、第 5 条のとおりにする。

(研修実施期間)

第5条 令和 6 年度の研修事業は、次のとおり実施する。

ただし、開講必要人数は 3 名とする。

通し 番号	研修事業名	研修事業の期間	研修事業の継続が困難になったとき、協力事業者が新たに受講料を徴収する場合の上限額
1	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 4 月通常コース	令和 7 年 4 月 7 日～令和 7 年 7 月 7 日	15,000 円
2	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 5 月最短コース	令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 6 月 8 日	15,000 円
3	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 6 月短期コース	令和 7 年 6 月 3 日～令和 7 年 7 月 16 日	15,000 円
4	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 8 月最短コース	令和 7 年 8 月 19 日～令和 7 年 9 月 16 日	15,000 円
5	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 9 月通常コース	令和 7 年 9 月 1 日～令和 7 年 11 月 24 日	15,000 円
6	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 10 月最短コース	令和 7 年 10 月 1 日～令和 7 年 11 月 2 日	15,000 円
7	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 11 月短期コース	令和 7 年 11 月 4 日～令和 7 年 12 月 17 日	15,000 円
8	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 1 月通常コース	令和 8 年 1 月 12 日～令和 8 年 4 月 6 日	15,000 円
9	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 2 月最短コース	令和 8 年 2 月 3 日～令和 8 年 3 月 8 日	15,000 円
10	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通信制 3 月短期コース	令和 8 年 3 月 10 日～令和 8 年 4 月 22 日	15,000 円

(受講対象者)

第6条 受講対象者は次の者とする。

- (1) 兵庫県内または兵庫県近郊在住・在勤で通学可能な者
- (2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者

(研修参加費用)

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。(金額はすべて税込)

- (1) 受講料 24,000 円 (傷害・賠償保険料含む)
- (2) テキスト代 5,000 円
- (3) 補講料 補講：原則無料。ただし、6科目以降は1科目につき
5,500 円 (消費税込み) を徴収
- (4) 納付方法 一括納入
- (5) 納付期限 受講開始当日開講前まで

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする

- 介護職員初任者研修テキスト (中央法規出版株式会社)
- 訪問介護の手引き (兵庫県発行サブテキスト)
- (研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙1「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第10条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、別紙4「研修会場一覧」のとおりとする。

(担当講師)

第11条 研修を担当する講師は別紙2-1「担当講師一覧」のとおりとする。

(募集手続き)

第12条 募集手続きは次のとおりとする。

- (1) 申込み方法：電話・メール・Webにて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL：050-3138-2024

Mail: college@care-tsuchiya.com

Web: <https://tcy-carecollege.com/>

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。

- (3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

- (4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業の際に教材を手渡しする。

(科目の免除)

第13条 科目の免除についてはこれを認めない。

(通学・通信形式の実施方法)

第14条 通学形式については、次のとおり実施する。

(1) 学習方法

対面による面接授業の実施。

実施場所：土屋ケアカレッジ尼崎教室

(2) 評価方法

科目の研修をすべて修了し、介護に必要な基礎的知識の理解の確認（口頭試験）を受け、生活支援技術の習得状況を確認（実技試験）した上で、修了時評価を受けた後、筆記試験の評価を受ける。

終了筆記試験の認定基準は以下の通り。

(A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

(3) 個別学習への対応方法

受講期間中、随時講師への質問・相談を受け付ける。

通信形式については、次のとおり実施する。

(1) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性、論理性に応じて、担当講師が A、B、C、D の評価を行うこととする。

(A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

(4) 個別学習への対応方法

受講生の質問については、FAX（番号：050-3457-9334）で受け付ける。

(修了の認定)

第 15 条 修了の認定は、次の修了評価（成績評価及び筆記試験）を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

- (1) 成績評価は、兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱別紙 2-1「各項目の到達目標、評価、内容」において定められている「修了時の評価のポイント」に沿って、担当講師が科目ごとに行い、各受講者の知識・技術等の習得度に基づいて項目全体の評価を行う。また、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。実技試験は、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」の面接授業内で行う。成績評価で知識・技術等の習得が十分でないと評価された者は必要に応じて補講等を行い、筆記試験より前に到達目標に達するように支援する。

- (2) 筆記試験は、第 9 条に定めるカリキュラムを全て履修した者に対して行う。

- (3) 評価基準は次のとおり理解度及び実技習得度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価したうえで、C 以上の評価の受講者で評価基準を満たしたものとして認定する。
- 評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講などを行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100 点を満点とする）

A=90 点 B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満

（研修欠席者の扱い）

第16条 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。

（補講の取り扱い）

第17条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。

（受講の取り消し）

第 18 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
- (3) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者

（修了証明書の交付）

第19条 修了を認定された者には、当社において兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱 7 に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

（修了者管理の方法）

第 20 条 修了者管理については、つぎにより行う。

- (1) 修了者を修了者台帳に記載し永久保存するとともに、兵庫県が指定した様式に基づき知事に報告する。
 - (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。
- 修了証の再発行手数料は 2,000 円＋発送費用とする。

（公表する情報の項目）

第 21 条 兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱 6 に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ（<https://tcy-carecollege.com/>）において開示する内容は、以下のとおりとする。

(1) 研修機関情報

法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、教育事業の概要、法人財務情報、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備、在籍講師数（専任・兼任別）、沿革、事業所の組織

(2) 研修事業情報

研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、実習の有無、研修受講手続き、費用、

留意事項)、研修カリキュラム(科目別シラバス、担当講師一覧、研修の特色)、通信講習の科目及び時間、指導体制・指導方法、修了評価(評価方法、評価者、再履修の基準)、実績情報(過去の研修実施回数、研修修了者数)、連絡先等(申し込み先、資料請求先、苦情対応部署の連絡先)、研修評価(受講生アンケートの結果、自己評価)

(研修事業執行担当部署)

第 22 条 本研修事業は、当社土屋ケアカレッジにて執行する。

(その他留意事項)

第 23 条 研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

(1) 研修の受講に際して、受講申し込み受付時または研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

- ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出
- ②住民基本台帳カードの提示
- ③在留カード等の提示
- ④健康保険証の提示
- ⑤運転免許証の提示
- ⑥パスポートの提示
- ⑦年金手帳の提示
- ⑧国家資格等を有する者については免許証または登録証の提示
- ⑨マイナンバーカード等の提示

(2) 研修に関して下記の苦情等の相談窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：土屋ケアカレッジ受講生担当窓口 電話 050-3138-2024

(3) 当事業所は、個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。受講者とは電磁的方法もしくは書面により同意を得る。

(4) 当事業所は、都道府県に研修実施状況を報告する場合を除き、研修の実施に際して知り得た個人情報を研修目的以外のために利用し、又は第三者に提供しない。

(5) 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第 24 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

(附則)

この学則は令和 3 年 7 月 15 日から施行する。

(附則)

この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

この学則は令和 5 年 9 月 1 日から施行する。

(附則)

この学則は令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

カリキュラム

介護職員初任者研修課程 土屋ケアカレッジ尼崎教室

日数	時間数	科目番号	科目名	備考
1日目	0.5		入校式（オリエンテーション）	入校式
	3	(1)-①	多様なサービスの理解	
	3	(1)-②	介護職の仕事内容や働く現場の理解	
2日目	1	(2)-①	人権と尊厳を支える介護	「1 回目課題提出日」
	1	(2)-②	自立に向けた介護	
	1	(3)-①	介護職の役割、専門性と多職種との連携	
	1	(3)-②	介護職の職業倫理	
	1	(3)-④	介護職の安全	
	1	(4)-①	介護保険制度	
	1	(4)-②	障害者自立支援制度およびその他制度	
	1	(5)-①	介護におけるコミュニケーション	
3日目	2	(5)-②	介護におけるチームのコミュニケーション	
	2	(6)-①	老化に伴うところとからだの変化と日常	
	1	(6)-②	高齢者と健康	
	1	(7)-①	認知症を取り巻く状況	
	1	(7)-③	認知症に伴うところとからだの変化と日常	
	1	(7)-④	家族への支援	
4日目	1	(8)-①	障害の基礎的理解	「2 回目課題提出日」
	1	(8)-③	家族の心理、かかわり支援の理解	
	3	(9)-①	介護の基本的な考え方	
	2	(9)-②	介護に関するところのしくみの基礎的理解	
	2	(9)-③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
5日目	1	(9)-④	生活と家事	
	1	(9)-⑤	快適な居住環境整備と介護	
	5	(9)-⑥	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
6日目	7.5	(9)-⑦	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
7日目	7.5	(9)-⑧	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
8日目	7.5	(9)-⑨	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
9日目	7.5	(9)-⑩	排せつに関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
10日目	3	(9)-⑪	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	
	4	(9)-⑫	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	
11日目	6	(9)-⑬	介護過程の基礎的理解	
12日目	6	(9)-⑭	総合生活支援技術演習	技術評価 課題返却日
13日目	2	(10)-①	振り返り	修了試験
	2	(10)-②	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
	1.5		修了評価・修了式	

実技演習使用備品等一覧表

研 修 名 土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修課程

事業者名 株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ

備品名	台数	所 有 / レンタル
(介護用)ベッド	2	所有・レンタル・その他()
車いす	4	所有・レンタル・その他()
ポータブルトイレ	2	所有・レンタル・その他()
簡易浴槽	1	所有・レンタル・その他()
その他備品	4台 1体 2枚 必要数 必要数 人数分	歩行補助杖 心配蘇生人形 スライディングボード 紙おむつ 紙パンツ ディスポ手袋

介護職員初任者研修 シラバス (1巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	① 職務の理解		
指導の目標	・研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージをもって実感し以降の研修に実践的に取り組めるようになる。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 多様なサービスの理解	3(3)	1 介護保険による居宅サービス ・訪問系サービスの種類 ・通所系サービスの種類 ・短期入所系サービスの種類 2 介護保険による施設サービス ・施設サービスの種類 ・地域密着型サービスの種類 3 介護保険外のサービス	・訪問系サービス、住み慣れた環境、通所系サービス、社会参加の場、短期入所サービス ・施設サービス、自立支援、ユニットケア、地域密着型サービス ・フォーマル部門、民間市場部門、インフォーマル部門 などをポイントに、介護保険の居宅・施設サービスの特性と種類を知り、介護保険外のサービスを知ってもらえるよう説明する。また、障害福祉サービスの記載が無い為1節か2節の中で触れておく（参考資料：別紙1）
第2節 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3(3)	1 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・各所でDVD鑑賞 2 介護サービスの提供にいたるまでの流れ 3 介護過程とチームアプローチ ・気づきの力 ・地域連携	・訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、特養、老健、軽費老人ホーム、障害者支援施設 ・ケアマネジメント、ケアマネジャー、ケアマネジメントの構成要素・流れ、ケアプラン、介護計画、介護過程 ・ケアチーム、チームアプローチ、介護職の役割、地域連携 などをポイントに、介護サービスの種類と内容などをDVDを交えながら紹介、ケアマネとケアマネジメント、チームアプローチの重要性を知ってもらえるよう説明する。また、障害者支援施設に補足を入れる（参考資料：別紙1）
合計時間	6(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト1巻P.2～41 WEB動画QRコードP.ix（巻頭の目次後のページにあります） （別紙1）障がい系の情報		

介護職員初任者研修 シラバス (1 巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	② 介護における尊厳の保持・自立支援		
指導の目標	・介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 人間と尊厳を支える介護	1(4)	1 人権と尊厳の保持 ・権利擁護 ・尊厳 ・エンパワメント ・ストレングス 2 ICF 3 QOL ・ADL、IADL 4 ノーマライゼーション ・障害者の権利宣言 ・障害者差別解消法 5 虐待防止・身体拘束禁止 ・虐待防止法（高齢、障害、児童） ・身体拘束	・日本国憲法13条、25条、アドボカシー、エンパワメント、プライバシー保護保護 ・ICF、ICIDH、している活動・できる活動 ・QOL、ADL、IADL ・ノーマライゼーション、障害者の権利宣言、障害者差別解消法 ・虐待防止法、虐待の実態、虐待への対応、身体拘束 などをポイントに、尊厳という難しい言葉と意味を正しく解釈できるよう説明する。 また、障害児は児童福祉法の対象となる為、児童虐待防止法も紹介する（参考資料：別紙2）
第2節 自立に向けた介護	1(5)	1 自立支援 ・自己決定と自己選択 ・意欲と行動 ・している活動とできる活動 2 介護予防 ・生活不活発病（廃用症候群）	・自立支援、自立と依存、自己決定と自己選択、している活動とできる活動、重度化の防止 ・介護予防と介護保険、生活不活発病、生活習慣病 などをポイントに、自立とは何なのか自立を支えるために必要な考え方を学び自立支援の意味の理解、介護予防の考え方の理解ができるよう説明する。
合計時間	2(9)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト1巻P.44～82 （別紙2）虐待防止法		

介護職員初任者研修 シラバス （１巻）

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	③ 介護の基本		
指導の目標	・ 介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ・ 介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1(2)	1 介護環境の特徴 ・ 地域包括ケア 2 介護の専門性 ・ 利用者主体 ・ 介護における自立 ・ チームケア ・ 介護過程の展開 3 介護にかかわる職種	・ 施設介護、訪問介護、地域包括ケアシステム、地域包括ケア、ヤングケアラー ・ 利用者の主体、生活意欲を高める、QOLの向上、チームケア、意図時に行う介護、介護過程の展開 などをポイントに、介護職と関わる様々な職種を知り、協力して利用者に関わる意味や重要性を理解できるよう説明する。
第2節 介護職の職業倫理	1(1)	1 専門職の倫理の意義 2 介護福祉士の倫理	・ 職業倫理、介護福祉士、社会福祉士及び介護福祉士法、倫理綱領 などをポイントに、介護職として必要になる職業倫理を学ぶ。
第3節 介護における安全の確保とリスクマネジメント	0(1)	1 介護における安全の確保 2 事故予防、安全対策 ・ リスクマネジメント ・ 事故発生時の対応 3 感染対策 ・ 感染対策の3原則	・ リスクマネジメント、安全対策、福祉用具、バリアフリー、事故防止、転倒、誤嚥、防災、消費者被害、事故発生時の対応と報告 ・ スタンダードプリコーション、1ケア1手洗い、施設・在宅における感染対策、感染源、感染経路、抵抗力 などをポイントに、リスクマネジメントの必要性、感染対策の理解ができるよう説明する。
第4節 介護職の安全	1(1)	1 介護職の心身の健康管理 2 感染予防	・ 健康管理、疲労、食事、睡眠、ストレス、燃え尽き症候群、ケガ、事故 ・ 感染予防、手洗い・うがい、手の洗いかた、血液や排泄物にふれる時・触れた後 などをポイントに、介護職の健康管理や感染予防の必要性の理解ができるよう説明する。
合計時間	3(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト1巻P.84～133		

介護職員初任者研修 シラバス (1巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	④ 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
指導の目標	・介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 介護保険制度	1(3)	1 介護保険制度創設の背景 および目的、動向 ・介護保険制度の基本理念 2 介護保険制度のしくみの 基礎的理解 ・保険給付までの流れ ・介護給付と予防給付 ・地域支援事業 3 制度を支える財源、 組織・団体の機能と役割	・高齢化、家族介護、応能負担と応益負担、基本理念、地域包括ケアシステム、制度のしくみ ・保険者と被保険者、第一号と第二号被保険者の違い、要支援・要介護、区分、特定疾病、ケアマネジメント、介護給付、地域支援事業 ・国・都道府県・市町村・その他組織の役割、第一号・第二号被保険者、特別徴収、普通徴収、利用者負担、応益負担 などをポイントに、制度が出来た背景や介護保険制度の理解、組織や団体の役割と財政を理解できるよう説明する。
第2節 医療との連携とリハビリテーション	0(3)	1 医療行為と介護 ・原則的に医行為でない行為 2 訪問看護 3 施設における看護と 介護の役割・連携 4 リハビリテーション	・医療行為、原則的に医療行為でない行為、医療的ケア、喀痰吸引、経管栄養、チーム医療 ・訪問看護、訪問看護計画、緊急時の連絡方法、介護と看護の連携、介護職の観察力 ・リハビリの定義、包括的なアプローチ、リハビリテーション医療 などをポイントに、医療行為と介護、現在医療行為でない行為、訪問看護や施設看護、介護と看護の連携、リハビリの目的などを理解できるよう説明する。
第3節 障害者福祉制度およびその他の制度	1(3)	1 障害者福祉制度の概念 ・ICF、ICIDH ・自己選択、自己決定 2 障害者福祉制度のしくみの 基礎的理解 ・サービス利用の流れ 3 個人の人権を守る制度の概要 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見人制度 ・個人情報保護法、消費者保護法	・社会モデル、障害者の権利に関する条約、ICF、ICIDH、ノーマライゼーション、自立 ・障害者総合支援法、自立支援給付、地域生活支援事業、障害福祉計画、障害児福祉計画、サービス利用等計画、障害支援区分認定、応能負担、高額障害福祉サービス等給付 ・日常生活自立支援事業、成年後見人制度、法廷後見人制度、第三者評価、守秘義務、個人情報保護法 などをポイントに、障害福祉制度の概念と歩みや基本的なしくみの理解、人権を守る制度の理解ができるよう説明する。
合計時間	2(9)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 1 巻P. 136～215		

介護職員初任者研修 シラバス (1巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名				⑤ 介護におけるコミュニケーション技術			
指導の目標				・高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきではない）行動例を理解する。			
項目名		時間		講義内容		講義・演習のポイント	
第1節 介護におけるコミュニケーション		1(3)		1 コミュニケーションの意義、目的、役割 2 コミュニケーションの技法 ・言語コミュニケーション、非言語コミュニケーション 3 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・真の意向を語れない理由 ・家族の心理 ・信頼関係の形成 4 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際		・コミュニケーション、コミュニケーションの基本、言語コミュニケーションと非言語コミュニケーション ・利用者の思い、利用者の変化に気づく、ストレングス、共感、家族の心理、バイスティックの7原則 などをポイントに、コミュニケーションの目的や技法、利用者や家族の思いや心理について考える事ができるようになる事が大切である事を説明する。	
第2節 介護におけるチームのコミュニケーション		2(3)		1 記録における情報の共有化 ・記録の修正方法 ・個人情報 ・ヒヤリハット 2 報告・連絡・相談 3 コミュニケーションを促す環境 ・会議の意味と目的		・記録の目的、記録の種類、記録の書き方、5W1H、修正方法、保護と管理、個人情報、ヒヤリハット ・報告、連絡、相談、だれにどのタイミングで報告・連絡・相談するのか、客観的と主観的の違い などをポイントに、記録の目的や記入方法、ヒヤリハットの重要性、報告・連絡・相談、会議の目的や意味を理解できるよう説明する。 また、報告・連絡・相談などを行いやすい環境を作る事が重要なことも合わせて伝える。	
合計時間		3(6)		←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間			
備考		テキスト1巻P.218～266					

介護職員初任者研修 シラバス (1巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	⑥ 老化の理解		
指導の目標	・加齢・老化にともなう心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 老年期の発達と老化にともなう心身の変化の特徴	2(3)	1 老年期の定義 ・法律における高齢者の定義 2 老年期の発達と老化にともなう心身の変化の特徴 ・老化は個人差が大きい ・喪失体験 3 老化にともなう心身の機能の変化と日常生活への影響 ・恒常性の維持 ・様々な機能の変化	・老年期の定義、ステレオタイプ、高齢者の定義、介護保険法、エイジズム、個人差、喪失体験 ・生理機能の変化、恒常性の維持、老眼、難聴、皮膚感覚、咀嚼、嚥下、誤嚥、高血圧、不整脈、起立性低血圧、浮腫、誤嚥性肺炎、骨粗鬆症、パーキンソン病、変形性関節症、尿失禁、熱中症、短期記憶、長期記憶、認知症 などをポイントに、 老年期、高齢者の定義と老化にともなう心身の変化、身体機能の変化と影響を理解できるように説明する。
第2節 高齢者と健康	1(3)	1 高齢者の症状・疾患の特徴 ・慢性と急性の違い ・非定型的とは 2 高齢者の疾病と日常生活上の留意点 3 高齢者に多い病気と日常生活上の留意点	・高齢者の健康、慢性疾患、健康寿命、生活習慣病、非定型的 ・慢性疼痛、変形性関節症、関節リウマチ、浮腫、エコノミー症候群、便秘、下痢、誤嚥、ノロウィルス、MRSA、嚥下 ・生活習慣病、三大生活習慣病、糖尿病、骨粗鬆症、関節リウマチ、白内障、緑内障、呼吸困難、人工透析、心不全、脳血管疾患、特定疾病、各種がん などをポイントに、 高齢者に多く見られる症状と疾患の特徴、日常生活での留意点、高齢者に多い病気を理解できるよう説明する。
合計時間	3(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト1巻P.268～332		

介護職員初任者研修 シラバス （１巻）

土屋ケアカレッジ 2023. 04 Ver.

科目名	⑦ 認知症の理解		
指導の目標	・介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断基準となる原則を理解する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 認知症を取り巻く環境	1(2)	1 認知症ケアの理念 2 認知症ケアの視点	・その人らしさ、自由を保障する、共感的に受け入れる、できることを見て支援する などをポイントに、認知症の人を認知症と見るのではなく、一人の人として見て関わる、できる事をみて支援することを理解ができるよう説明する。
第2節 医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理	0(2)	1 認知症の概念 ・認知症高齢者の割合 ・認知症の物忘れの特徴 2 認知症の原因疾患とその病態 ・認知症の種類 3 原因疾患別ケアのポイント 4 健康管理 ・非薬物治療と薬物治療 ・BPSDの治療	・認知機能、脳の構造、認知症の特徴、エピソード記憶、物忘れの自覚、せん妄、せん妄と認知症の違い、うつ病、仮性認知症 ・アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症 ・非薬物治療、薬物治療、BPSDはなぜ起こるのか、危険因子 などをポイントに、脳の変化と認知症、認知症の種類と特徴を知り、知用と予防の考え方を理解ができるよう説明する。
第3節 認知症にともなうところから見た変化と日常生活	1(1)	1 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ・中核症状 ・BPSD 2 認知症の人への対応	・中核症状、BPSD、環境、個人を見る、支援者自信を知る、気持ちを読み取る、表情に注意を払う、信頼関係 などをポイントに、認知症の中核症状とBPSDの理解と環境が及ぼす影響を理解ができるよう説明する。
第4節 家族への支援	1(1)	1 家族への支援 ・家族の葛藤を支える 2 認知症の人を介護する家族へのレスパイトケア ・レスパイトケアの色々	・家族介護者、ステージ理論、家族支援 ・レスパイトとは、レスパイトサービス、家族支援、介護支援専門員、相談支援専門員、家族の話を聞く、家族への気遣い などをポイントに、家族支援の重要性や心理過程の理解やレスパイトについて知ってもらえるよう説明する。
合計時間	3(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト1巻P.334～387		

介護職員初任者研修 シラバス (1 巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	⑧ 障がいの理解		
指導の目標	・ 障害の概念とICF、障害福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 障害の基礎的理解	1(0.5)	1 障害の概念とICF ・ 障害は個性 ・ 障害者総合支援法 ・ ICIDHとICF 2 障害者福祉の基本理念 ・ ノーマライゼーション ・ リハビリテーション ・ インクルージョン	・ 障害は個性、障害者の定義、障害者総合支援法、ICIDHとICF、ICFの考え方、国際障害者年、エンパワメント、自己選択、自己決定、医学モデルと社会モデル、障害者の権利に関する条約 ・ ノーマライゼーション、バンク・ミケルセン、リハビリテーション、インクルージョン、ソーシャル・インクルージョン などをポイントに、障がいとは、ICFとはの理解とノーマライゼーションなどの障害福祉の基本理念を知ってもらえるよう説明する。
第2節 障害の医学的側面、生活障害などの基礎知識	0(1.5)	1 身体障害 ・ 身体障害の種類 2 知的障害 ・ おおむねIQ70以下 3 精神障害 ・ 精神障害への偏見 4 発達障がい ・ ASD、LD、ADHD 5 難病 ・ 難病の種類	・ 視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害 ・ IQ70以下、精神発達年齢、ダウン症 ・ 統合失調症、躁うつ病、依存症、精神障害への社会の偏見 ・ 広汎性発達障害（ASD）、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD） ・ 指定難病、ALS、筋ジストロフィー などをポイントに、色々な障がいの疾患や概念、原因などを理解できるよう説明する。 また、障害とは社会や環境が生み出すものという考え方が重要な事も説明する。
第3節 家族の心理、関わり支援の理解	1(1)	1 家族の理解と障害の受容支援 ・ 障害需要のステージ理論 2 介護負担の軽減 ・ レスパイトサービス	・ 家族支援、障害の受容（参考資料：別紙3）、レスパイト などをポイントに、家族の理解や障害受容の過程の理解、レスパイトの重要性の理解ができるよう説明する。
合計時間	2(3)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 1 巻P. 390～453 （別紙3）障害需要のステージ理論（上田敏）		

介護職員初任者研修 シラバス （１巻）

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	その他 テキスト外内容		
指導の目標	なし		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
登校初日最初の時間	0.5	開講式・オリエンテーション 手引きに沿って必要事項を伝える 宿題についての確認と説明	・身分証明や資格証など提出物がある場合は預かる。 ・宿題のコース名などと提出日の確認。文章問題はテキストから対応している内容を調べて記入する旨を説明（ネットからの検索や要点がずれている内容だと減点対象となる）
		1 今後の介護人材 キャリアパスのイメージ 2 初任者研修とは ・初任者研修を通した到達目標 ・カリキュラム	※テキスト1巻、巻頭部分のページ表記が無い部分 ・介護福祉士までの道のりや初任者研修の位置づけ、カリキュラム時間を伝える
通学内のいずれかの時間に行う	1～1.5	グループワーク ●デイサービス等でのレクリエーションを考え実行する	・グループワークにて教室内にある物品を用いレクリエーションを考え実行する。 ①ワークの趣旨説明、グループ分け：10分（1グループ3～5名程度、2～4グループ程度） ②レク内容をグループで考える：30分 ③各グループ順番にレクを行う：レク時間各グループ5～10分（レクを行うグループ以外の受講生は利用者役をする）
最終日	0.5	閉校式	終了証発行までの期間の目安を伝える
合計時間			
備考			

介護職員初任者研修 シラバス (2 巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻1章 介護に関する基礎的理解 ⑨- (1) (2) (3)		
指導の目標	・理論や法的根拠にもとづく介護の基本的な考え方を習得する。 ・介護技術の根拠となる「こころのしくみ（学習、記憶、感情、意欲等）」に関する知識を習得する。 ・介護技術の根拠となる「からだのしくみ（人体の構造や機能）」に関する知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 介護の基本的な考え方	3(3)	1 理論にもとづく介護 ・医学モデルから生活モデルへ ・利用者主体 ・根拠にもとづいた介護 2 法的根拠にもとづく介護 ・定義規定	・介護とは、医学モデルと生活モデル、利用者主体、環境づくり、QOL、介護過程、根拠にもとづいた介護 ・社会福祉士及び介護福祉士法、喀痰吸引、経管栄養、介護福祉士の資格取得方法 などをポイントに、介護の理論と考え方などの変化、法的根拠の変化を理解できるよう説明する。
第2節 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	2(3)	1 学習と記憶に関する基礎知識 ・記憶のしくみ 2 感情と意欲に関する基礎知識 ・意欲とは 3 自己概念と生きがい ・発達段階 ・マズローの欲求5段階説 4 老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因	・学習と行動の関係、記銘・保持・再生、感覚記憶、短期記憶、長期記憶、感情とは、意欲、動機づけ、内発的動機づけ ・個人的アイデンティティ、社会的アイデンティティ、発達段階、マズローの欲求5段階説、自己表現の欲求、QOL、適応機種の種類、学習性無力感、依存、自立 などをポイントに、学習と記憶、感情と意欲に関する基礎知識や自己概念と生きがい、老化や障害の受容の基礎知識を理解できるよう説明する。
第3節 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	2(6)	1 生命の維持・恒常のしくみ ・バイタル確認 2 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 3 骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用 ・ボディメカニクス 4 中枢神経と体性神経に関する基礎知識 5 自律神経と内部臓器に関する基礎知識	・体温・呼吸数・脈拍の測り方、血圧のガイドライン、人体各部の名称 ・骨の働き、関節運動、関節可動域、拘縮、筋肉の働き、ボディメカニクス ・中枢神経の働き、脳の役割、末梢神経の働き、体性神経の働き、自律神経、交感神経、副交感神経、蠕動運動、内分泌臓器、ホルモン などをポイントに、バイタルの基礎知識や人体各部の名称、骨や関節などの基礎知識と介護職利用者ともに負担を軽減するためのボディメカニクスの理解、神経と内部臓器の基礎知識を理解できるよう説明する。
合計時間	7(12)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 2～64		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨- (4) (5) 家事、住居		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 生活と家事	1 (4)	1 生活と家事の理解 ・家事の意義 ・一人一人に合わせた家事援助を行う 2 家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・ともに介護の視点 ・消費者保護 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見人制度	・介護職の自宅での家事と利用者宅での家事援助の違い、訪問介護の生活援助、介護職としての専門性 ・調理・洗濯・掃除のプロセス、洗濯マーク、整理整頓、ゴミの捨て方、衣類・寝具などの保管方法、買い物と金銭管理、家計管理、消費者保護 などをポイントに、生活と家事の重要性と専門性の理解、家事援助の具体的な内容と介護者の視点を理解できるよう説明する。 家事援助は介護職が自宅で家事を行う延長でできるように思われがちだが、利用者の生活歴や価値観を重視し調理の際の味付けや、掃除の仕方なども『一人一人に合わせた家事援助といったサービス』を行う必要があることも伝える。 買い物の際などの金銭管理は少なくとも預かる前と返却時には可能な限り利用者と一緒に確認し、記録を行う必要があることも伝える。
第2節 快適な住環境整備と介護	1 (6)	1 快適な住環境に関する基礎知識 ・配慮した住環境 ・家庭内事故と配慮 2 高齢者・障害者特有の住環境整備と福祉用具の活用 ・住宅改修 ・福祉用具 ・福祉用具の給付対象	・居住環境、世帯の状況、配慮した玄関・廊下・階段、事故防止と物理的配慮 ・自己表現、自己実現、ユニットケア、介護保険の住宅改修、償還払い、事前申請制度、福祉用具、給付対象、利用までの流れ、障害の住宅改修 などをポイントに、居住環境に関する基礎知識と事故を防ぐ配慮、住宅改修と福祉用具の種類の理解、給付対象と利用の流れを理解できるよう説明する。 時間があれば障害の福祉用具などの制度を説明。
合計時間	2 (10)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 66～115		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨- (6) 整容		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第3節 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		1 整容に関する基礎知識 ・身支度を整える意味 ・洗面 ・整髪 ・ひげそり ・爪切り	 ・自己表現、自分らしさ、生活意欲、社会参加、顔の拭き方（洗面）、整容、ひげそり、爪切り、化粧 などをポイントに、整容の意味・重要性の理解と支援技術を理解できるように説明する。
		●実技：更衣（別紙） 座位での更衣介助（一部介助） ※ボディメカニクス ※体位変換（仰臥位→側臥位） 浴衣への更衣介助（全介助）	●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、パジャマ複数枚、浴衣、バスタオル ※浴衣更衣の際、仰臥位→側臥位の体位変換が必要になる為、この授業までに上記実技を行っていない場合は浴衣更衣前までに『ボディメカニクス（2巻P. 138、139）』と『体位変換（仰臥位→側臥位）（2巻P. 148、149）』の実技を行う
合計時間	5 (6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 116～133 （実技用別紙）⑨(6) 体位変換・更衣		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨-(7) 移動・移乗		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第4節 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護		1 移動・移乗に関する基礎知識 ・持っている力の活用 ・ボディメカニクス ・重心の位置 2 移動・移乗に関する福祉用具とその活用方法 ・車いすの開き方、閉じ方	・移動の必要性、拘縮、麻痺の種類、自立支援、ボディメカニクス、重心、福祉用具、車いす、リフト などをポイントに、移動・移乗の必要性とからだのしくみの理解、福祉用具の活用法を理解できるよう説明する。 ボディメカニクス、重心を実技を交えながら伝える（おさらいする）。
		3 利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援 ●実技：立位まで（別紙） 仰臥位→側臥位（一部介助・全介助） ※更衣のコマで実技を行っている場合は飛ばしてOK 臥位→端座位（一部介助） 端座位→立位（一部介助） ・褥瘡 ●実技：杖歩行（別紙） 杖歩行（3動作歩行、段差昇降） ●実技：車いす移乗（別紙） ベッド→車いす（一部介助） 車いす→ベッド（一部介助） ●実技：車いす操作（別紙） 段差昇降 ・車いす操作時の介助方法	・体位変換、自立に向けた介護、安楽な体位、褥瘡、褥瘡好発部位と原因と予防、3動作歩行、車いす移乗・移動 などをポイントに、利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援を理解する。 外出時のリスクマネジメントや車いす操作時の注意点なども伝える。（道の状態、歩行者や車両、見通しの悪い交差点など） ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、杖、車いす
		4 移動・移乗を阻害する印の理解とその支援方法 ・意欲の低下と原因 5 移動と社会参加の留意点と支援 ・外出時、外出先での留意点 ・社会参加	・QOLの低下、生活不活発病、外出の支援、外出先の留意点、自己決定と参加 などをポイントに、外出支援と外出先の留意点と社会参加の意味を理解できるよう説明する。
	合計時間	7.5(9)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間
備考	テキスト 2巻P.134～182 (実技用別紙) ⑨(7) 体位変換・移乗移動		

介護職員初任者研修 シラバス (2 巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨-(8) 食事		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第5節 食事に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護		1 食事に関する基礎知識 ・摂食と嚥下	・食事の楽しみ、コミュニケーション、経管栄養、誤嚥、摂食嚥下の5期 などをポイントに、食事の意味と楽しみ、摂食嚥下について理解できるように説明する。
		2 食事環境の整備と食事に関する用具の活用法 ・好みの物と味付け ・食事の姿勢 ・クロックポジション ・自助具 ・食事に適さない姿勢 ●実技：食事介助（別紙） 座位での食事介助 ベッド上での食事介助 ・低栄養 ・脱水 ・口腔ケア	・食文化を知る、食事の基本的な姿勢、誤嚥、クロックポジション、自助具、喉頭蓋の動き、誤嚥やむせが起きやすい飲食物、飲食の際は必ず顎を引く、低栄養とは、脱水、口腔ケア、ブラッシング法、義歯 などをポイントに、食事の姿勢と食事介助の知識を実技もふまえ理解できるように説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、リスクマネジメント 必要物品 トロミ剤、ベッド、クッションなど（弁当など受講生持参物あり） ※感染症等の状況で実技の内容の変更をお願いします。（食事バランスガイドでワーク等） ※食事介助の実技のタイミグは講師にお任せします。（例：昼休憩前に食事介助の実技をしてそのまま昼休憩になど）
		3 楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法 ・食欲不振の原因となる疾患 ・疾患別の食事内容の留意点 4 食事と社会参加の留意点と支援	・食欲不振の原因、機能低下による食事への影響、食事と社会参加 などをポイントに、食事を阻害する要因と支援方法、食事と社会参加を理解できるように説明する。
合計時間	7.5(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P.182～213 (実技用別紙) ⑨(8) ころみ剤、バランスガイド、食事介助 ⑨(8) 食事バランスガイド		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨- (9) 入浴・清潔		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第6節 入浴・清潔保持に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護		1 入浴・清潔保持に関連する基礎知識 ・風呂文化 ・入浴の三大作用とリスク	・日本人と風呂の文化、入浴の効果、入浴の三大作用、皮膚の汚れ などをポイントに、入浴文化と効果と皮膚の汚れのしくみを理解できるよう説明する。
		2 入浴・清潔保持に関連する用具の活用法 ・バイタルサイン ・ヒートショック ・入浴設備と関連用具 ●実技：入浴介助（別紙） 入浴介助 手浴・足浴 洗髪（ケリーパッドの作り方） ・清拭	・バイタルサイン、ヒートショック、事故防止の留意点、気化熱、入浴関連用具、入浴介助、手浴、足浴、洗髪、清拭 などをポイントに、入浴の介助と関連用具を実技をふまえ理解できるよう説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 風呂、浴槽手すり、バスボート、シャワーチェア、浴槽内チェア、浴槽内マット、シャワーヘッド、風呂桶、タオル2枚、バスタオル、洗面器
		3 楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 ・皮膚の変化と特徴	・かゆみ、かぶれ、機能の低下と影響 などをポイントに、身体機能の低下が及ぼす影響を理解できるよう説明する。
合計時間	7.5 (6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 214～243 （実技用別紙）⑨ (9) 入浴		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨- (10) 排泄		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第7節 排泄に関連したところ とからだのしくみと自立 に向けた介護		1 排泄に関する基礎知識 ・普通の排泄行為	・普通の排泄行為、排泄と尊厳、尿意、プリストル便形状スケール、便意が無いと排便できない などをポイントに、排泄の必要性和からだのしくみを理解できるよう説明する。 また、排泄行為は大人になってからは誰にも（親にも恋人にも、夫婦でさえも）見られた事が無い行為で、それを介助される利用者の心境に大きな配慮が必要になることも伝える。
		2 排泄環境の整備と関連する用具の活用法 ・排泄介護の原則 ・自立支援に向けたポイント ・環境整備と関連用具 ●実技：排泄介助（別紙） ベッド→Pトイレ オムツ交換 尿器と差し込み便器 ・便秘、下痢への対応 ・感染拡大の防止	・羞恥心の理解、自立支援、排便習慣、排便姿勢、スタンダードプリコーション などをポイントに、排泄の支援と技術と用具、便秘と下痢への対応などを実技をふまえ理解できるよう説明する。 ●実技のポイント 説明と同意、体調・姿勢（安全）確認、自立支援、自己決定と自己選択、プライバシー保護、肌の確認、リスクマネジメント 必要物品 ベッド、ポータブルトイレ、トイレットペーパー、ハンドタオル、バスタオル、パジャマ下、オムツ、パッド、防水シート、陰洗セット、尿瓶（男・女用）、差し込み便器 ※Pトイレの実技はテキストを利用（エプロン、汚染防止用敷物は不要）。清拭状況確認は特に尊厳を重視した声掛けを行う。
		3 爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 ・心身機能が及ぼす影響	・排尿誘導、できることを見つけできる方法を探す、尿失禁、既往性便秘と器質性便秘 などをポイントに、心身機能の低下が排泄に及ぼす影響を理解できるよう説明する。
合計時間	7.5 (6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2巻P. 244～269 （実技用別紙）⑨(10) 排泄（オムツ交換）		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨-(11) 睡眠		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第8節 睡眠に関連したところから のしくみと自立に向けた 介護		1 睡眠に関する基礎知識 ・良い睡眠の為の生活習慣 ・睡眠の種類	・良質の睡眠、サーカディアンリズム、生活習慣、レム睡眠、ノンレム睡眠 などをポイントに、睡眠の必要性和基礎知識を理解できるよう説明する。
		2 睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法 ・環境整備 ●実技：シーツ交換 シーツ交換、三角・四角コーナー ・睡眠と薬	・安眠の為の環境整備、ベッドメイキング、ボディメカニクス、睡眠導入薬、睡眠持続薬、飲み方の注意と副作用 などをポイントに、睡眠の環境整備とシーツ交換、空間構成と薬を理解できるよう説明する。 必要物品 ベッド、シーツ
		3 快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法	・生活習慣病、睡眠リズムの変化、睡眠時無呼吸症候群 などをポイントに、心身機能の低下が睡眠に及ぼす影響を理解できるよう説明する。
合計時間	3(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト2巻P.270～287 (実技用別紙) ⑨(11) シーツたたみ方		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻2章 自立に向けた介護の展開 ⑨- (12) 終末期		
指導の目標	・安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実践できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第9節 死にゆく人 に関したこ ころとから だのしくみ と終末期介 護		1 終末期に関する基礎知識 ・家族の変化 ・バイタルサイン 2 生から死への過程 ・最後に死を迎えたい場所 ・尊厳死	・ターミナル、ターミナルケア、全人的ケア、家族の変化、バイタルサインの変化、地域包括ケアシステム、最期を迎えたい場所、終末期のQOL、尊厳死、リビングウィル
		3 「死」に向き合うころの理解 ・死を受容するまでの5段階プロセス ・家族支援 4 苦痛の少ない死への支援 ・チームケア	・キューブラ・ロス、死を受容するまでの5段階プロセス、あるがままを受け入れる、家族支援、チームケア などをポイントに、死に向き合う心の理解と支援を理解できるよう説明する。 また、ターミナルケアを行う介護職は心身負担が大きくなるケースもあるので一人で抱え込まないよう周りのサポートが必須になることも伝える。
合計時間	4 (3)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 288～300		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻3章 生活支援技術演習 ⑨-(13) 介護過程の基礎的理解		
指導の目標	・生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第1節 介護過程の 基礎的理解		1 介護過程の目的・意義・展開 ・アセスメント ・計画の立案 ・実施 ・評価	・介護過程、意図的な介護、具体的な根拠 などをポイントに、介護過程の目的と意義を理解できるよう説明する。
		2 介護過程とチームアプローチ	・チームアプローチ、専門職としての役割 などをポイントに、チームアプローチと介護職の役割を理解できるよう説明する。
		●事例を用いICF表、 介護過程の展開を行う (別紙) 国立花子さん 更衣(浴衣) おむつ交換 ICFを作成 →ある程度(10～15分)考え振り分けてもらった後、記入方法を伝え受講生用全員のICF表が同一になるようにする 介護過程の展開を作成 →各項目ごと又は一部項目(最低介護目標)に個人ワーク(概ね30分)、グループワーク(概ね30分)→発表を行い、他者が考えたものを共有し、自分との視点の違いや、良い物は取り入れるといったことを体験してもらう	・次回、実技演習を行う前に、この回で作成した介護過程を使用するのでICFと介護過程の展開を作成してもらう。 ここでの目的はICFや介護過程を正しく作成する事より、ICFや介護過程というものがあり、それが何故必要なのか、介護過程の考え方がなぜ必要なのかを理解できるよう説明する。 (次回内容：今回作成した介護過程から手順書を作成し実技を行う) 準備物品 受講生用配布物 ()
合計時間	6(5)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間()内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2巻P.316～323 (別紙) ⑨(13) 使用資料		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	2巻3章 生活支援技術演習 ⑨-(14) 総合生活支援技術演習		
指導の目標	・生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
第2節 総合生活技術支援研修		1 演習を行うにあたって ・誰のための介護なのか ●前回で作成した中春子さんの介護計画書をもとに手順書を作成する ・更衣介助 ・おむつ交換 ●岡山太郎さんの情報をもとに手順書を作成する ・車いす移乗・操作	・利用者本人が望むその人らしい生活、根拠にもとづいた介護、一人一人に合わせた介護、介護過程の展開 などをポイントに、利用者のニーズや心身の状況や環境にあった介護計画や支援技術の検討をしながら手順書の作成を行い、その中で一人一人の利用者に対し、根拠のある介護とは何か、適切な支援技術は何かを検討する。 準備物品 受講生用配布物
		●実技演習に向けた練習	準備物品 ベッド、パジャマ上下、浴衣、バスタオル、オムツ、パッド、防水シート、陰洗セット、車いす、軍手
		●実技演習 国立花子さん 浴衣更衣 おむつ交換 岡山太郎さん 車いす移乗・操作	・実技演習後、採点を行い「全項目がB以上の判定なら合格。」 C判定の場合は、できていなかった所を伝え再度同様の演習を行う。 （例：更衣にC判定の箇所があれば、更衣の実技を再度行う） 合格した受講生は、一緒に練習をしたり、別の実技のおさらいをしてもらう。 判定「A～C」 A＝できている B＝概ねできている C＝できていない 準備物 採点用紙、各実技で使用する物品
合計時間	6(6)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2巻P.324～325 (別紙) ⑨(14) 使用資料		

介護職員初任者研修 シラバス (2巻)

土屋ケアカレッジ 2023.04 Ver.

科目名	研修を終えての振り返り		
指導の目標	・ 修了試験に向けて今まで学んできたことを振り返りながら、改めて介護とは何か、介護の主体は誰なのかを考えてもらう。		
項目名	時間	講義内容	講義・演習のポイント
研修を終えての振り返り		1 研修と通じて学んだこと ・ 感じたこと、考えたことに記入してもらう ・ 介護職としてのありかた ・ 連携の重要性の再確認 2 継続的な研修が大切 ・ OJT、OFF-JT、SDS 3 介護職のキャリアアップと介護職を目指す「介護」	・ P. 350～351のテキストからの質問をテキストかノートに記入してもらい、いくつかピックアップして受講生同士で共有する。 ・ 介護職としての在り方や連携の必要性などを再確認し介護の主体は誰なのかを改めて問う。 ・ 研修などを通じスキルアップの重要性を伝える。
		振り返り	・ 修了試験に向けてテキストを振り返りおさらいを行う。
		●修了試験 テストの際は筆記用具と水分以外は机に置かない。	テスト時間：30分 選択問題：20問×4点＝80点 記述問題：2問×10点＝20点（文字数の過不足は0点、解答例を参考に講師の采配で減点方式でお願いします。） 70点以上で合格。 不合格者は修了式後に再テスト。問題、採点基準は初回と同様で行う。 ※再テスト：再テスト前に不正解箇所の説明と復習を行い（5～30分程度）、その後再テストを行う。合格するまで再テストを繰り返し行う。
合計時間	4(4)	←時間、合計時間は土屋の今までの通信講座の時間（ ）内は他校通学のみ講座の時間	
備考	テキスト 2 巻P. 350～355		

別紙 4

研修会場一覧

事業者名 土屋ケアカレッジ尼崎教室
 研修課程 介護職員初任者研修 通信課程

	会場名	(演習会場が異なる場合) 会場名
	所在地	所在地
1	土屋ケアカレッジ尼崎教室	左記と同じ
	兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1 KR ビルディング 406	兵庫県尼崎市昭和通 3-90-1 KR ビルディング 301
2		
3		
4		
5		
6		